

## 意見書

新潟県の米と自然を守る連絡会

新潟県有機農業研究会

代表 鶴巻義夫

私は、新潟県の中魚沼郡津南町で50年農業を営んできました。

また、本来あるべき農業（有機農業）をめざして35年来営農してきました。日本の稲作は、弥生時代以来日本人の主食として国作りの基本として千年余農民の仕事として営なされてきました。

昭和の終戦後、食糧増産のもと近代化農業技術として化学合成農薬や化学肥料を多用する稲作技術が推進され農家もこれを受け入れ米増産に寄与したといわれました。

しかし、この近代化農業技術の弊害が消費者、農業者に発現し、農薬ではBHC・DDTなど塩素剤や水銀殺菌剤などもてはやされた農薬も、今日では法的使用禁止なっておりまます。

この近代化農業技術が犯した過ちは、農業者や国民の健康と環境を損ねました。その過ちが姿を変えて出現したのが新潟県で起きました。

それが、五年前、上越市の北陸研究センターで実施された、遺伝子組み換え技術を使って稲に抗菌物質（ディフェンシン）をつくらせるという野外栽培実験です。

環境保全型農業だという技術は、遺伝子組み換え技術で稲の抗菌物質を常時作らせ、それで稲の病原菌を殺すやり方です。化学合成農薬を大量に使用し、弊害を引き起こした悪夢の再来です。

そして、その悪夢はディフェンシンに対する耐性菌の出現とその耐性菌が地球環境と人々の健康に重大な脅威をもたらすであろうと、勇気ある専門の研究者・科学者が指摘しているおります。

二度と近代化農業技術が犯した過ちをくりかえしてはなりません。しかも、この遺伝子組み換え技術による耐性菌を常時出す稲の野外栽培実験の危険性は、地域や農業者の問題にとどまらず、環境や人類全体に及ぶ問題なのです。

新潟県は、新潟コシヒカリに象徴される国内有数の稲作が、主要作物の県です。遺伝子組み換えの食品は、現在日本では肯定されない食品です。市場自由化されている米に遺伝子組み換え食品を容認することは、新潟県にとっては大変迷惑なことです。

新潟県内多数の自治体議会が、北陸センターの遺伝子組み換え野外栽培実験に反対決議をしたことをみても明らかです。

地元の農家や住民が身を挺して裁判に訴え、問題提起したことを斟酌いただき、先端科学的研究の暴走を規正するご判断をお願い申し上げます。

平成22年1月13日

東京高等裁判所 御中